

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 11 日

施策	9	消防・防災対策の強化	主管課	名称	総務課	関係課	総務課(水上支所、新治支所) 町民福祉課(福祉医療) 地域整備課(管理建設)
				課長	篠田 朗		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
	③土砂災害警戒区域	③土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害警戒区域に指定された数(累計)		箇所	174	303	607	607	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①防火・防災意識をもってもらおう	①日頃から災害に対する備えをしている町民の割合	災害に対する備える町民が増えれば、防災意識が向上したと考える。	町民アンケートによる	%		47.1	45.0	-	
	②地域で危機管理体制を構築してもらおう	②自主防災組織の数	自主防災組織の数が増えれば地域における危機管理体制が充実することになる。	主管課で実数を把握	箇所	2	2	2	3	
	③災害から生命・財産を守る	③年間火災件数(1~12月)	年間火災件数が減れば、災害から生命・財産が守られると考える。	利根沼田広域消防からデータ収集 ※自然災害件数は、地震、風水害、落雷とする。(雪害は「雪対策の強化」で扱う) 例)床上・床下浸水、建物損壊、崖崩れ、農業・土木施設	件	30	8	12	11	
④自然災害による被災件数		自然災害による被災件数が減れば、災害から生命・財産が守られると考える。	件		5	52	35	18		
⑤災害による人的被害数		災害による人的被害数が減れば、災害から生命・財産が守られると考える。	件		1	3	0	0		
	④危険箇所を整備する	⑥土砂災害警戒区域のうち対策を講じた箇所数	対策を講じた箇所数が増えれば、危険箇所が減少したと考える。	主管課で実数を把握	箇所	未計測	未計測	未計測	未計測	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①町や職場の防災訓練に積極的に参加する。 ②自主防災組織や災害ボランティアなどに積極的に参加してもらおう。 ③消防団活動に積極的に協力してもらおう。 ④火災報知器の設置 ⑤災害に対する備え(危険箇所・避難場所等の確認、防災グッズの用意、転倒防止金具の設置など) ⑥災害時の自主避難	1) 町がやるべきこと ①消防水利や消防・防災施設の整備 ②消防団の充実・強化や自主防災組織の育成、防火・防災意識の高揚を図る。 ③近隣自治体や交流市町村との防災協定の締結を進め、互いに支援協力する体制を構築する。 ④災害状況の把握、住民への情報提供、避難勧告・指示・命令 ⑤避難計画や防災マップの作成・周知 ⑥災害に備えた備蓄 <利根沼田広域消防> ①災害時の出動 ②広域消防施設・設備の整備・充実 ③防災意識の啓発
		2) 国・県がやるべきこと ①土砂災害警戒区域内の施設整備 ②河川整備 ③治水の面でダム等の維持管理 ④建築確認等による規制・指導 ⑤施設を整備する際の財政支援

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①日頃から災害に対する備えをしている町民の割合は、平成21年度45.0%で、前年に比べ2.1ポイント低下した。平成20年度は全国的に災害が多く、町民の意識も高くなったが、平成21年度は町内での災害もなく、災害に対する危機意識が薄まったことが要因として考えられる。しかしながら、東日本大震災により町民の災害に対する意識は高まったものと思われる。

②防災マップを見たことがある町民は54.7%（前年30.3%）、避難場所を知っている町民は74.9%（前年58.3%）と向上している。これは土砂災害ハザードマップを平成20年度水上地区に、後閑地区・真政地区の洪水ハザードマップに町内の避難所を示したマップを平成21年度に全戸配布したことが要因と考えられる。

③災害に対する備えをしている人（45.0%）の内訳では、防災袋17.6%、家具転倒防止15.4%、火災報知器57.7%、消火器82.3%となっており、火災に対する備えしている人は比較的多いが、地震に対する備えはあまりされていないことがわかる。しかし、東日本大震災があったため、地震に対する備えをしている人の割合は高まっていると思われる。

④自主防災組織の数は1団体増えて3団体（粟沢・町組・湯宿）となった。自主的に防災（防火）活動を行っている行政区もある。

⑤年間の災害による人的被害数は0件、火災件数（1月から12月）は11件と前年の12件に比べ1件減少した。内訳では林野火災1件、建物火災7件、車両火災1件、その他2件で、被害総額は18,389千円であった。

⑥土砂災害警戒区域は、平成18～20年度に水上地区で303箇所（18年度11箇所・19年度163箇所・20年度129箇所）指定され、平成21年度に月夜野地区で157箇所、新治地区で147箇所指定された。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①平成22年4月1日現在では、全国1,750市区町村のうち、1,621市区町村で14万2,759の自主防災組織が設置されており、組織による活動カバー率（全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数）は74.4%となっている。また群馬県の自主防災組織による活動カバー率は73.8%であり、当町の組織による活動カバー率は依然低い水準にある。

②平成21年度の人口1万人あたりの火災件数は、全国平均4.0件、県平均4.2件であり、みなかみ町は5.3件と高い水準であった。また、平成22年度の広域消防区域内の火災件数は、沼田市27件、片品村4件、川場村2件、昭和村7件、みなかみ町11件であった。

③平成21年度の災害による人的被害発生件数は、群馬県31件となっているが、みなかみ町では0件であった。災害が少なかったことによるものと思われる。

④平成20年度末現在の主な各県内市町村の土砂災害特別警戒区域の指定箇所数は、富岡市406箇所、藤岡市500箇所、神流町248箇所、上野村165箇所、中之条町177箇所、嬭恋村78箇所、みなかみ町303箇所である。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①住民からは、地区別に異なる防災無線の設備共通化についての要望が出ている。平成25年末にNTTのサービスが終了予定のオプトークが配備されている水上地区で特に強い声がある。

②災害発生時の通行止めなどの状況情報を知りたいという声がある。

③土砂災害特別警戒区域内の対策を講じて欲しいという声がある。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

①消防防災の有事の際に消防団員に対しての支援・協力態勢を進めるため、「消防協力員制度」を創設した。平成23年4月1日現在、協力員は112人に達している。

②消防団員活動事業において、有事の際の能力向上や防災防止啓発活動等を実施し、被害の拡大を最小限におさえることができた。

③「消防施設整備事業」で、湯原地区に防火水槽を1基設置した。

④新たに自主防災組織化された湯宿区において平成21年度に避難訓練、平成22年度に図上訓練を実施し、危険箇所と新たな避難場所の確認や防災意識の向上をすることができた。また、平成22年度は町組区で防災訓練を実施した。

⑤「行政防災無線整備事業」で、今後の防災無線のデジタル化に向けた電波伝搬調査を実施し、平成23年度に実施計画を策定できるよう、電波塔設置場所等の確認を行った。

⑥県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の各地区の進捗率は、湯島地区で平成21年度21.7%→平成22年度41.7%、清水地区で平成21年度76.1%→平成22年度84.8%とそれぞれ向上し、区域住民の安全確保が進んだ。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①平成23年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、また、原発による放射線漏れなど防災計画に示されていない被害もでている。そこで、県の防災計画見直しとあわせて、町の防災計画の見直しに平成23年度中に着手し、なるべく早い時期に策定する予定である。

②大震災により町民の防災意識は高まっていると考えられ、町民に具体的な災害に対する備えを進めてもらうことが有効である。災害の備えの周知・啓発活動を今後も強化することが重要となっている。

③平成23年6月1日に既存家庭での火災報知器の設置が義務化された。全ての家庭で設置を完了させるためには、消防団の火防巡視の際に設置を促すなどの取り組みも有効ではないかと考えられる。

④自主防災組織の組織化と活性化のために、避難訓練の実施を各地区に打診し、実施する地区に対する支援を行っていくことが地域防災につながる（災害対策事業）。最終的には全行政区（59区）で自主防災組織化を目指す。

⑤高齢化が進む中で、高齢者世帯の火災防止が大きな課題となっている。高齢者に対する防火意識の啓発や、消火器や火災報知器などの防火設備の設置支援が必要となる。

⑥要援護者地域支え合い事業で作成中の要援護者マップを消防団の活動に活用することで、有事の際の迅速な救助活動が行える可能性がある。

⑦消防団の定員割れや、地区によって組織が異なる（交通部・ラッパ部の有無）など、組織の見直しなどが必要と考えられる。また、出勤態勢についても地区によって異なっているため、消防役員会議等で検討していく必要がある。

⑧来訪者（山菜採り、登山など）の行方不明に対して、消防団としてどれだけ関わるか、消防団の役割や受益者負担のあり方などを検討する必要がある。

⑨町内全域にくまなく災害情報を提供するための方法（防災無線、携帯メールなど）を検討し、整備する必要がある。

⑩現在避難所として指定されている施設が、避難所として適切であるか精査を行う必要がある。

⑪月夜野地区と新治地区の土砂災害ハザードマップが作成されておらず、早期に作成する必要がある。なお、水上地区は平成20年度に全戸配布済み。

⑫土砂災害警戒区域における対策工事を実施する必要があるが、財政状況が逼迫する中、財源確保が困難であり進捗率が進まない状況である。